

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人京都大学の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事の報酬については、個別の業績を考慮して決定することとしている。
 なお、役員賞与は、役員としての業務に対する貢献度を総合的に勘案して増額または減額することがあると定めているが、今年度については結果として同率となった。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

理事

理事(非常勤)

監事

監事(非常勤)

4月から給与水準を6.6%減実施。
 ただし、身分が引き続いている役員については現給保障をしている。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 24,662	千円 15,888	千円 6,964	千円 1,588 (都市手当) 222 (通勤手当)		
理事 (7人)	千円 119,128	千円 76,152	千円 33,411	千円 7,723 (都市手当) 492 (単身赴任) 1,350 (通勤手当)	4月1日1名	
理事 (非常勤) (1人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円 13,438	千円 8,736	千円 3,829	千円 873 (都市手当)	4月1日再任	
監事 (非常勤) (1人)	千円 718	千円 665	千円	千円 53 (通勤手当)	4月1日再任	

【注】「都市手当」とは、地域の民間賃金水準を報酬(給与)に適切に反映するよう、物価等も踏まえて支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要	
法人の長	千円	年 月			}	
理事A	千円	年 月				
理事B	千円	年 月				
理事A (非常勤)	千円	年 月				
理事B (非常勤)	千円	年 月				該当者なし
監事A	千円	年 月				
監事B	千円	年 月				
監事A (非常勤)	千円	年 月				
監事B (非常勤)	千円	年 月				

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

定員(人数)と予算(金額)により人件費管理をしている。
 効率化係数による人件費の削減及び行政改革の重要方針に基づく総人件費改革の5%削減に対応して、定員削減等の雇用調整や戦略的な定員の再配置、事務組織の改革、業務の簡素化・合理化等事務改革を方針として定めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

法人化移行時に本学の方針として、給与に関しては国に準拠すると定めており、俸給表及び諸手当制度については国家公務員の給与水準等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

年功序列的な運用から、能力・実績をより重視した人事給与制度への移行を検討し、徐々に実施している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	期間内における職員の業績を評価し、勤務成績に応じた支給率になるよう実施している。
昇給	昇給期間における勤務成績により実施している。
昇格	長期的な期間(3年)における勤務成績を加味して実施している。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

俸給表及び昇給制度は国に準拠し、諸手当は手当の趣旨を踏まえて以下の改正を行った。
 (実施日:平成18年4月1日)

1) 俸給表及び昇給制度の見直し

- ・ 俸給月額の見直し(最大引下げ額 1,000円)
- ・ 俸給表の見直し(現行の号俸を4分割及び級の統合等)
- ・ 俸給の調整額の調整基本額の引下げ(最大引下げ額 1,000円)
- ・ 普通昇給と特別昇給の統合及び昇給時期を年1回(1月1日)に統一
- ・ 経過措置として新旧俸給月額の差額を現給保障

2) 諸手当の改正

- ・ 都市手当の見直し(原則国に準拠した支給割合とした。)
- ・ 単身赴任手当の改正(支給要件を民間等にまで拡大するとともに、支給期間を3年以内とした。)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	4,403	44.6	8,022	5,788	136	2,234
事務・技術	1,187	43.5	6,165	4,508	154	1,657
教育職種 (大学教員)	2,563	46.7	9,502	6,813	142	2,689
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	479	36.2	5,289	3,882	56	1,407
医療職種 (病院医療技術職員)	135	42.6	6,155	4,492	136	1,663
指定職種	5	58.9	16,950	12,218	263	4,732
技能・労務職種	34	55.9	5,979	4,355	129	1,624

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

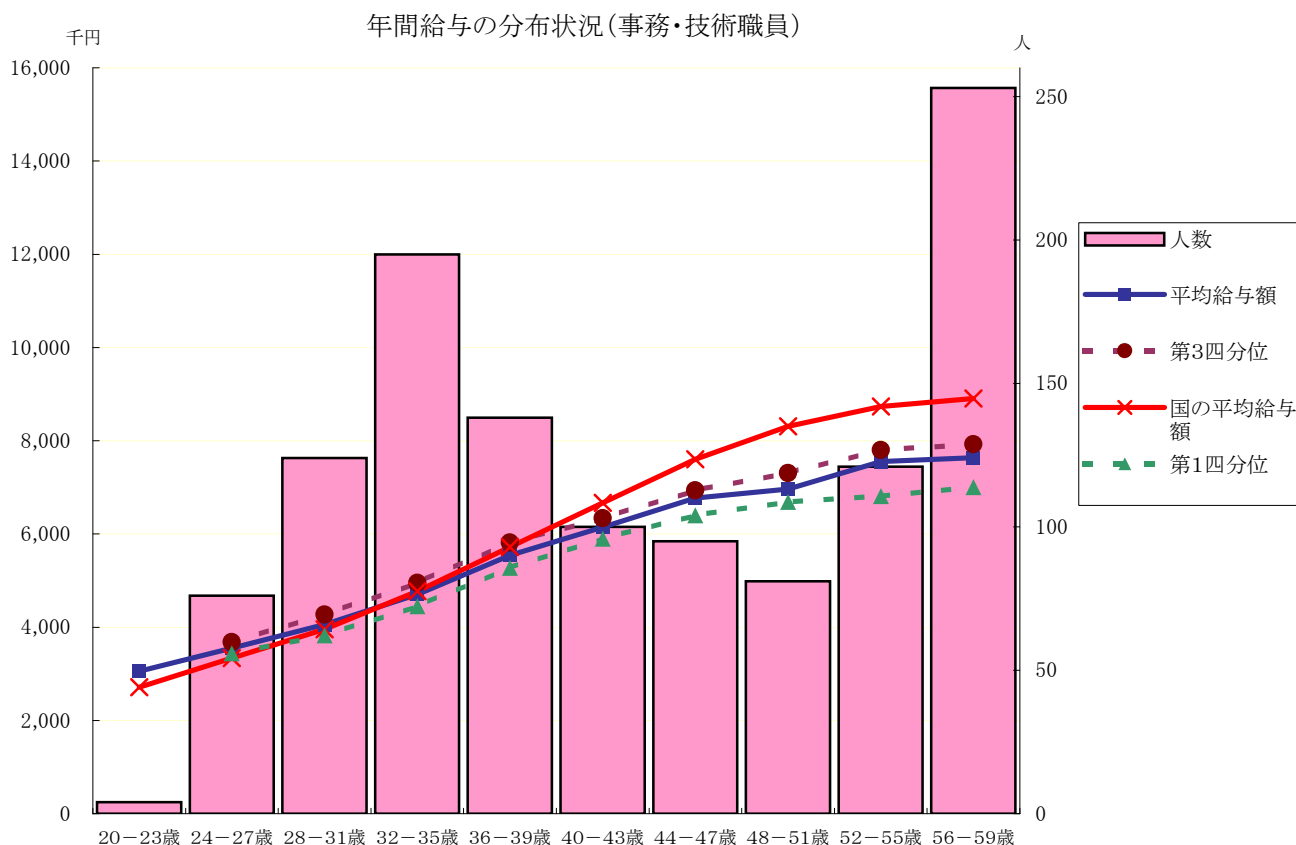
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	345	39.9	4,886	3,823	89	1,063
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	75	55.3	4,479	3,272	111	1,207
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	138	38.1	6,697	4,963	114	1,734
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	110	31.5	2,570	2,570	44	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	48.2	6,091	4,466	107	1,625
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	10	27.8	4,091	3,067	69	1,024
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	58.2	4,678	3,403	86	1,275
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	49.0	11,604	8,590	86	3,014

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

「技能・労務職種」とは、特定の技能業務、労務作業に従事する職種を示す。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

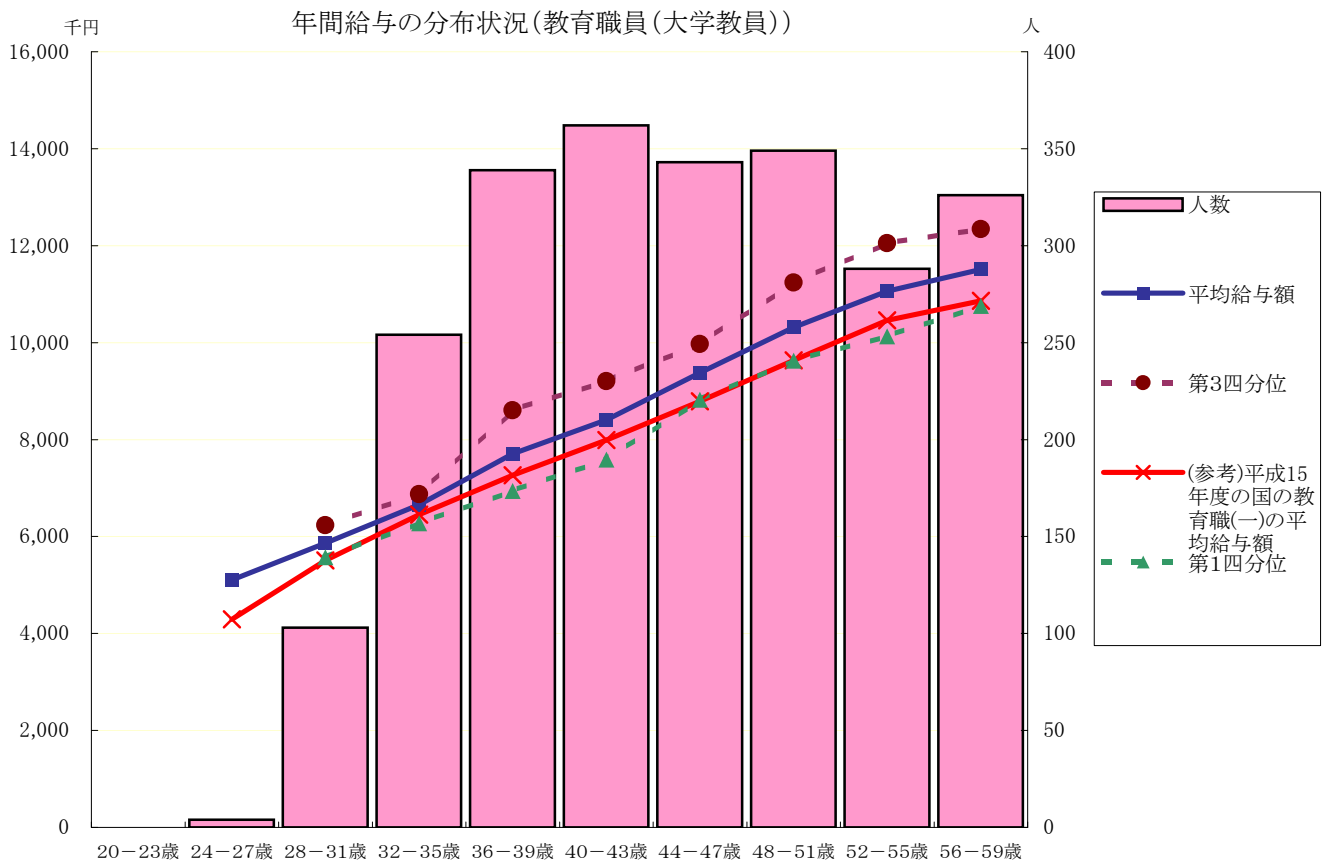


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。
年齢層20～23歳は、4名以下のため第1・第3四分位のグラフは表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員数	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
部長	14	55.9	10,243	10,942	10,739	10,942	10,942
課長	56	56.4	8,769	9,310	9,021	9,310	9,310
課長補佐	100	55.0	7,405	7,828	7,607	7,828	7,828
係長	417	49.3	6,219	7,239	6,710	7,239	7,239
主任	278	40.7	4,948	6,121	5,543	6,121	6,121
係員	322	32.0	3,729	4,571	4,287	4,571	4,571

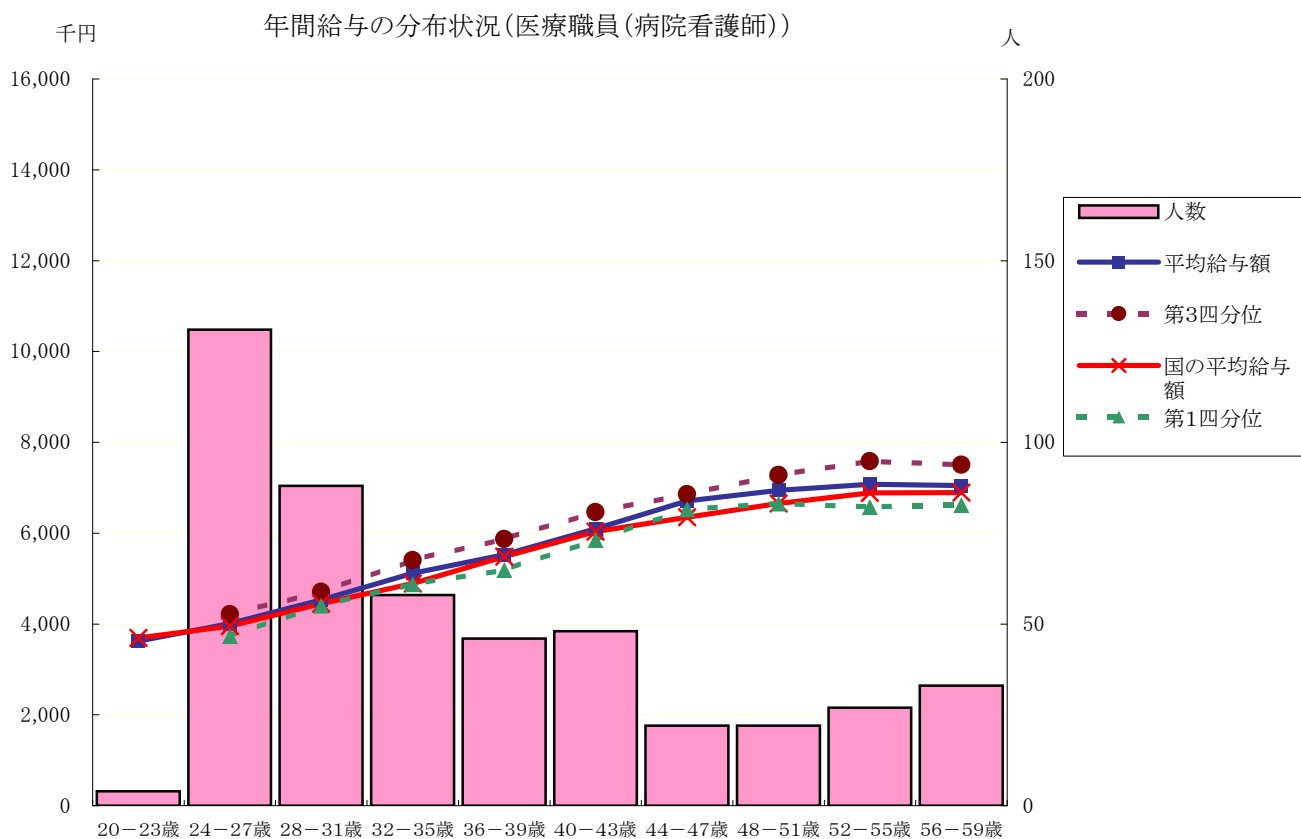
【注】「課長」には、課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。



注:年齢層24~27歳は、4名以下のため第1・第3四分位のグラフは表示していない。

(大学教員)

分布状況を示すグループ	人員数	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
教授	936	54.2	10,963	11,666	12,212
准教授	719	45.0	8,787	9,172	9,740
講師	138	44.8	7,967	8,531	9,213
助教	748	39.2	6,371	6,899	7,482
助手	7	46.9	6,092	6,761	7,777
教務職員	15	48.2	5,069	5,975	6,694



注:年齢層20～23歳は、4名以下のため第1・第3四分位のグラフは表示していない。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員数	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1		—	—	—
副看護部長	4	50.8	—	7,449	—
看護師長	124	44.5	5,681	6,462	7,182
看護師	350	33.1	4,106	4,767	5,354

【注】看護部長については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。
また、副看護部長については、該当者が4名以下のため、四分位は記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)
 (事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任	係長 主任	課長補佐 係長	課長 課長補佐	課長	部長	部長	部長	部長
人員 (割合)	1,187	91 (7.7%)	268 (22.6%)	545 (45.9%)	169 (14.2%)	68 (5.7%)	34 (2.9%)	9 (0.8%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		48～22	54～26	59～34	59～45	59～40	59～45	59～44	58～53		
所定内給与 年額(最高 ～最低)		3,222～ 2,065	4,249～ 2,605	5,739～ 3,183	5,899～ 4,472	6,928～ 5,168	7,840～ 6,425	7,965～ 6,646	9,312～ 8,384		
年間給与額 (最高～最 低)		4,417～ 2,831	5,732～ 3,567	7,773～ 4,409	8,232～ 6,328	9,272～ 7,234	10,388～ 8,667	10,942～ 9,156	12,739～ 11,841		

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助教 助手	講師	准教授	教授	教授
人員 (割合)	2,563	15 (0.6%)	756 (29.5%)	142 (5.5%)	718 (28.0%)	932 (36.4%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		59～30	62～26	62～28	62～31	67～38	
所定内給与 年額(最高 ～最低)		4,922～ 3,471	6,336～ 3,262	7,368～ 3,897	7,952～ 4,265	13,807～ 5,978	
年間給与額 (最高～最 低)		6,846～ 4,753	8,537～ 4,338	10,055～ 5,232	10,810～ 5,950	18,036～ 8,482	

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師長	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	479	7 (1.5%)	346 (72.2%)	81 (16.9%)	41 (8.6%)	4 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		59～53	59～23	59～31	59～38	59～44		
所定内給与 年額(最高 ～最低)		4,854～ 4,087	5,335～ 2,652	5,798～ 3,263	5,642～ 3,908	6,589～ 5,028		
年間給与額 (最高～最 低)		6,522～ 5,628	7,272～ 3,612	7,965～ 4,576	7,943～ 5,518	8,953～ 7,059		

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率
 (事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 66.8	% 65.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.9	% 33.2	% 34.5
	最高～最低	% 46.1～31.2	% 44.6～29.4	% 44.1～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.5	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.5	% 32.9
	最高～最低	% 39.1～31.0	% 36.0～28.2	% 37.0～29.5

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.3	% 66.6	% 65.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.7	% 33.4	% 34.9
	最高～最低	% 46.1～32.7	% 41.9～29.9	% 43.7～31.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.6	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.4	% 32.8
	最高～最低	% 45.7～31	% 39.4～28.9	% 42.5～30.2

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 68.6	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 31.4	% 32.9
	最高～最低	% 35.7～33.1	% 32.3～30.6	% 33.1～32.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 68.3	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 31.7	% 33.2
	最高～最低	% 39.1～31.9	% 36.0～29.0	% 36.2～30.4

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

90.9

対他の国立大学法人等

104.0

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

105.2

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

102.3

対他の国立大学法人等

105.8

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指標 105.9

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	42,046,289	42,682,664	△ 636,375	(△ 1.5)	△ 1,303,090	(△ 3.0)
退職手当支給額 (B)	4,567,681	4,696,080	△ 128,399	(△ 2.7)	△ 746,653	(△ 14.1)
非常勤役職員等給与 (C)	10,313,105	8,857,385	1,455,720	(16.4)	2,226,943	(27.5)
福利厚生費 (D)	6,271,062	6,167,459	103,603	(1.7)	200,189	(3.3)
最広義人件費 (A+B+C+D)	63,198,136	62,403,588	794,548	(1.3)	377,388	(0.6)

【注】「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額について、前年度比がマイナス1.5%となった要因については、雇用調整及び慎重な教員選考による支給人員の減等が考えられる。

退職手当支給額について、前年度比がマイナス2.7%となった要因については、支給人員の減が考えられる。

非常勤役職員等給与について、前年度比がプラス16.4%となった要因については、外部資金による特定有期雇用教員の雇用並びに特定有期雇用医療技術職員の雇用、派遣職員の増加が考えられる。

福利厚生費について、前年度比プラス1.7%となった要因については、上記特定有期雇用教員等の雇用によることが考えられる。

結果として、最広義人件費については、前年比プラス1.3%となった。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「行政改革の重要方針」による人件費削減の取り組みについては、中期目標において、総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととされており、目標達成の措置として、中期計画において平成21年度までに概ね4%の削減を図ることとした。

なお、引き続き業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努めることとしている。

基準年度(平成17年度)における給与、報酬等支給総額については、42,682,664千円であった。

また、当年度(平成18年度)における給与、報酬等支給総額については、42,046,289千円であり、当年度までの人件費削減率はマイナス1.5%となった。

当年度(平成18年度)における給与、報酬等支給総額は、42,046,289千円、平成17年度の人件費予算相当額は、44,134,027千円であり、人件費削減率はマイナス4.7%となった。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

なし